

社会学部報

◇数理社会学研究会

標記研究会が昨年6月に結成された。「日本社会学会ニュース」(No.95, 1980年8月10日)に見られるように、北海道から九州に及ぶ7人の若手研究者(うち1人は、本学部の海野道郎)の発起によるもので、これまで各地で行なわれてきた小規模な研究会を、全国的に組織したものである。

第1回研究会は、昨年9月16日、北海道大学で開かれ、海野道郎および高坂健次(本学卒業生)の報告をもとに活発な長時間討論を行なった。安藤文四郎は、有力な討論者であった。

第2回研究会は、3月末に関西学院セミナー・ハウスで開かれる予定であり、海野、安藤に加えて山本剛郎の参加も期待されている。

◇海外出張

- 村山冴子教授 昭和55年11月29日から12月13日まで「アジア・西太平洋地域の老年学研究会議に特別シンポジウムのスピーカー、および行動科学第3分科会の共同司会者として参加するため」オーストラリア・メルボルン市へ。
- J. ジョイス教授 昭和55年12月18日から昭和56年1月31日まで、アメリカへ帰国。
- 宮田満雄教授 昭和56年2月10日から2月16日まで「世界Y M C A同盟・難民救済委員会および同盟新役員推薦委員会に出席のため」スイス・ジュネーブ市へ。

◇会員新著

- 田中国夫教授 「コミュニティ・センターの計画・利用・管理の実態に関する研究報告書」 昭和53年3月 神戸市
- 田中国夫教授 「教育に関する市民意識調査報告書」 昭和54年12月 神戸市
- 田中国夫教授 「神戸文化行政論」 昭和55年 神戸市
- 村山冴子教授・高田真治助教授共訳 ロバート・パールマン、アーノルド・グリン著 「コミュニティ・オーガニゼーションと社会計画」 昭和55年11月 全国社会福祉協議会
- 安田三郎教授他編 「基礎社会学(第1巻) 社会的行為」 昭和55年12月 東洋経済新報社
- 船本弘毅教授共著 「聖書の人間観と現代」 昭和55年12月 三和書房
- 余田博通教授他編 「宝塚市史 第7巻」 昭和55年12月 宝塚市

執筆者紹介（掲載順）

安田三郎	社会学部教授	中野秀一郎	社会学部教授
海野道郎	社会学部助教授	高田真治	社会学部助教授
杉山貞夫	社会学部教授	真鍋一史	社会学部助教授
栗原和子	社会学部大学院 博士課程前期課程2年	芝田正夫	社会学部専任講師
水野高一郎	文学部大学院 博士課程後期課程	森川甫	社会学部教授
倉田和四生	社会学部教授	西川美紀	社会学部大学院 博士課程後期課程3年

社会学部研究会々員

会長	倉田和四生	領家穰	半田一吉
評議員	嶋田津矢子	佐々木薰	真鍋一史
	牧正英	中山慶一郎	
会計監査	張光夫	余田博通	田中国夫
書記	山口恭平	定平元四良	萬成田博建
普通会員	杉原方朗	杉山貞夫	武田野秀一郎
	西尾朗	森川甫	中船本弘毅
	本出祐之一	宮田満雄	紺田千登史
	遠藤惣一	春名純人	村山勝彦
	J.ジョイス	西山美蹉子	山路彦子
	津金沢聰広	W.B.デーヴィス	加藤春恵子
	村川満	山本剛郎	芝田正夫
	安田三郎	安藤文四郎	
	海野道郎		
	高田真治		

関西学院大学社会学部研究会々則

第 1 条 本会は関西学院大学社会学部研究会とよぶ。

第 2 条 本会は社会学および隣接諸科学の研究ならびに会員相互の交流を計ることを目的とする。

第 3 条 本会は上記の目的を達するために次の事業を行う。

1. 機関誌「関西学院大学社会学部紀要」の発行。
2. 研究会および講演会の開催。
3. 研究叢書の刊行。
4. その他本会の必要と認める事業。

第 4 条 本会の会員は次の 3 種とする。

1. 名誉会員 本会の特に推薦するもの。
2. 普通会員 本学社会学部専任の教授、助教授、講師および助手。
3. 賛助会員 以上の外申込のあったもの。

第 5 条 普通会員は年額 14,400 円、賛助会員は年額 10,000 円以上の会費を納めなければならない。納付済の会費は返還しない。

第 6 条 本会員および本会社会学部学生は機関誌の配布を受ける。学生の講読費は年額 1,200 円とする。

第 7 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長（1名）は、社会学部長をもってあてる。
2. 評議員（6名）は、普通会員の中から互選し、本会の運営に当る。
3. 編集、会計、庶務の各委員は、評議員の中から互選する。
4. 会計監査（2名）は、普通会員の中から互選する。
5. 書記は、社会学部事務長に委嘱する。

第 8 条 本会役員の任期は 2 年とする。重任を妨げない。

第 9 条 本会会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。予算・決算は総会の承認を得なければならぬ。

第 10 条 総会は毎年 1 回とし、本会の重要事項を議決する。臨時総会の開催を妨げない。

第 11 条 本会は事務所を本学社会学部におく。

第 12 条 本会会則の変更は総会の議決によらなければならない。

1981年2月15日 印刷

1981年2月20日 発行

編集発行人 倉田和四生
発行所 関西学院大学社会学部研究会

〒662 西宮市上ヶ原一一番町
関西学院大学社会学部内
電話(0798) (51)0912(代表)
(51)3512(直通)

印刷所 株式会社千葉出版
〒652 神戸市兵庫区荒田町1丁目12-8
電話 (078)531-4789(代)

KWANSEI GAKUIN

SOCIOLOGY DEPARTMENT STUDIES

(SHAKAIGAKUBU-KIYO, KWANSEI GAKUIN DAIGAKU)

No. 42

February 1981

The Study Association of Sociology Department

KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

Nishinomiya, Japan
